

**令和4年度
補正予算説明資料
(第4回定例会 追加議案分)**



大台町

《目次》

1 補正予算の要旨	1
2 補正予算の規模	1
3 会計別の主な内容	2
4 事業説明資料		
(1) 総務課	3

1 補正予算の要旨

今回の補正予算は、職員住宅の借上げに係る経費について、所要の措置を講じるものです。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B/A
一般会計		8,322,089	465	8,322,554	0.0
特別 会計	国民健康保険事業 特別会計	1,180,196	—	1,180,196	—
	介護保険事業 特別会計	1,771,501	—	1,771,501	—
	生活排水処理事業 特別会計	323,315	—	323,315	—
	後期高齢者医療事業 特別会計	347,489	—	347,489	—
	小計	3,622,501	—	3,622,501	—
企業 会計	水道事業会計	953,064	—	953,064	—
合計		12,897,654	465	12,898,119	0.0

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

3 会計別の主な内容

一般会計

■歳入

(1) 繰入金 76千円

職員住宅を使用する入居者（副町長）から応分の負担を徴収するため、職員住宅使用料 76 千円を増額補正します。

(2) 使用料及び手数料 389千円

財源調整として財政調整基金繰入金 389 千円を増額補正します。

なお、補正後の財政調整基金繰入金は 342,270 千円となり、財政調整基金積立金 129,735 千円との差引結果は、実質 212,535 千円の繰入となります。

■歳出

(1) 総務費【目：一般管理費】 465千円

新たに選任する副町長の住居として、町内の集合住宅を借り上げるための費用である職員住宅借上仲介手数料 68 千円、職員住宅借上料 397 千円、合わせて 465 千円を増額補正します。

■債務負担行為補正

(1) 職員住宅の借上に係る経費

新たに選任する副町長の住居として、町内の集合住宅を借り上げるための契約は、令和 4 年 12 月から令和 6 年 12 月までの 2 ヶ年を予定しています。そのため、地方自治法第 214 条の規定により、職員住宅の借上げに係る経費 1,321 千円を追加する債務負担行為の補正を行います。

予算科目	款	2款 総務費		
	項	1項 総務管理費		
	目	1目 一般管理費		
事業名称		一般管理諸経費		
担当課	総務課	区分	継続	
総合計画	該当無し			
事業説明	コピー用紙や封筒など物品等の購入費や通信運搬費、複写機使用料をはじめ、職員の出張旅費、例規集の更新など役場の運営に必要な経費及び各種団体への負担金に関する経費を措置しています。			
主な補正内容	職員住宅借上仲介手数料 68千円 職員住宅借上料 397千円 敷金及び礼金（各1月分） 4か月分の家賃（月額65千円） ※駐車場代、共益費含む ※契約期間に1月未満の端数があるため、積上げと予算額は一致しません。			
補正理由	新たに選任する副町長の住居として、町内の集合住宅を借り上げるための費用を補正します。			

(単位：千円)

予算現額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (A + B)
30,922	465	31,387

(B) の財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	76	389

主な特定財源 (上位5番まで)		
財源区分	科目名称	金額
その他	職員住宅使用料	76